

生協が建立して永代管理する 共同墓地・納骨堂「こ〜ぶ協同の苑」

生協共立社（山形県）は、2016年5月に共同墓地・納骨堂「こ〜ぶ協同の苑」を開設した。生協が墓苑を土地探しから行なった事例は、全国で初めてとなる。共同墓地・納骨堂の開設に取り組んだ背景と経緯について取材した。



「こ〜ぶ協同の苑」の外観。入り口には拝み台があり、いつでもお参りができる。

鶴岡の共同墓地に 大阪からも見学者が

「こ〜ぶ協同の苑」は、鶴岡市の隣町・三川町^{みかわまち}に建つ。庄内平野のほぼ中央、月山^{がつさん}と鳥海山^{ちょうかいさん}が一望でき、春には裏の赤川沿いの桜並木が美しい場所だ。

サービス事業部 共同墓地・納骨堂「こ〜ぶ協同の苑」担当の川井豊彦^{かわい とよひこ}さんは、

「地元TVのニュースで報道されたこともあって、内覧会には1カ月半ほどで約450人もいらっしやった。納骨堂は員外利用も可能なことから山形県内だけでなく、近隣の県や大阪府、神奈川県からもお問い合わせがあつて驚きました」と話す。

大阪府の男性はお母さまが山形県在住で、お墓は故郷にと希望されていた。しかしご本人は大阪に

住んでおり、お墓の世話や継承について悩んでいたそう。

「そんなときにインターネットでこちらを知り、親子で見学に来られて、『ここなら』と満足して帰られました」（川井さん）

実際に申し込んだ人の中には、宮城県や神奈川県の方もいた。「菩提^{だいてい}寺がない」「お墓はあるが継承者がいない」「お墓のことで子どもに迷惑をかけたくない」など、お墓に関する悩みを抱え、共同墓地・納骨堂の開設を待ち望んでいた人がそれだけ多かったのだ。



サービス事業部
共同墓地・納骨堂
「こ〜ぶ協同の苑」担当
川井豊彦さん

JAとの提携で 葬祭事業を開始

共同墓地の開発に取り組んだ理由について、代表理事・理事長の松本^{まつもと}政裕^{まさひろ}さんは次のように語る。

「生協の事業と活動は『ゆりかごから墓場まで』と言われ、1955年に作成した生協共立社の定款には共同墓地についても明記されています。それに沿って組合員さんのくらし全般に、生協の事業として対応できるよう取り組んできました」

しかし直営で共同墓地を開設するための根拠が見つからず、先に各地の生協で事例があった葬祭事業に取り組んだ。地域で実績のあるJAグループと組合間提携し、「こ〜ぶ葬祭」をスタート。その後、地元



川井さんが説明する内覧会の様子。

※1 生協の共同墓地は、霊園に共同墓地を設置したコープこうべ、コープさっぽろに続き3カ所目。



安置期間終了後は同じ敷地内の合祀塔に埋葬する。



拝み台は「こ〜ぶ協同の苑」の内部にもある。利用者からは「納めたお骨を直接確認しながらお参りできる」との声も上がっている。

内15ホールで葬儀に対応している。サービス事業部 サービス事業兼保険事業次長の草刈輝正くさき てるたださんは、「葬儀の組合員価格は取り決めましたが、山形県は各地で葬儀のしきたりが異なることもあり、その対応を地元のJAさんや業者さんをお願いしています。生協共立社の組合員はJAの施設10ホール、専門業者3社の施設5ホールを利用できます」と話す。



納骨室内の納骨棚。



納骨室内のカロート(個室タイプ)。



代表理事・理事長
松本政裕さん

その頃、鶴岡市の組合員と山形市の市民グループで、それぞれ「お墓を考える会」が立ち上がり、生協共立社が加盟する「庄内まちづくり協同組合虹」を通して共同墓

「共同墓地開設の方法を探っていたところ、4年ほど前、生協法に『納骨堂は員外利用可能』という一文を見つけました。それを厚生労働省に問い合わせると、生協の事業として認可できると文書で確認が取れました」(松本理事長)

共同墓地を望む声が後押しに

そこで、生協としては主に、手軽に加入できる「まごころ積立」の取り組みを進めている。「葬祭ホールで『終活』の学習会を行なっており、お葬式や仏壇・墓石の購入などに備えて『まごころ積立』をご案内しています。店舗や宅配のチラシでもお知らせしていて、加入者は現在1,035人です」(草刈次長)

中には「家の墓から改葬したい」という要望もあり、改葬のみのプランも付け加えた。申し込み受け付けを開始すると、成約70件のうち、納骨棚に3年安置する最安プランの申し込みが46件と最も多

土地探しと並行して、お墓に関する悩みについて組合員アンケートを実施。基本方針や約款の原案を作成し、組合員説明会を行なった。組合員の意見で、建物は景観に配慮して設計、利用料は極力安くできるようにプランを設定した。

「候補地で住民説明会をすると、『理念はいいですね』と言われるのですが同意はいただけない。20カ所以上の候補地が消え、最終的に周辺地域の住民説明会での合意と隣接地の所有者2人の同意を受け、開発許可をいただきました。これに3年以上かかりました」(松本理事長)

ところが、土地探しが難航した。「候補地で住民説明会をすると、『理念はいいですね』と言われるのですが同意はいただけない。20カ所以上の候補地が消え、最終的に周辺地域の住民説明会での合意と隣接地の所有者2人の同意を受け、開発許可をいただきました。これに3年以上かかりました」(松本理事長)

地・納骨堂建立の要望が届いた。それも後押しとなり、共同墓地開設に向けて動き出した。



サービス事業部
サービス事業兼保険事業次長
草刈輝正さん



「こ〜ぶくらしのフェスタ」でも葬祭事業をお知らせし、「終活」セミナーも開催。参加者が葬儀に対する不安や疑問を解消できる場となっている。

松本理事長は「長期の安置は維持が大変ですし、死後にできるだけお金をかけたくないという意識もあるでしょう。結果的には短期が多いほうが収益性が高く、納骨堂が一杯になる心配も少ないのでよかったです」と話す。

組合員からは、内陸(山形方面)にも共同墓地を開設してほしいという声が届いている。それに応えるため、土地を探している最中だ。「他にも、『納めたお骨を直接確認しながらお参りできる』といったご要望もあります。組合員さんの強いニーズからようやく出来た施設なので、もっと組合員さんに寄り添い、喜んでいただけた対応ができるよう進めていきたいと思っています」(松本理事長)

(文 野田陽子)

※2 安置の場所と期間が設定され、納骨棚への安置は3年・7年から、カロート(個室タイプ)への安置は7年・13年・17年・33年から選択できる。安置期間終了後に埋葬、その後の費用はかからない。

※3 「こ〜ぶ協同の苑」では納骨時にもみ納骨室に入ることができ、それ以外はセキュリティ対策として施錠している。